

男女共同参画推進事業者を募集します!

佐久市では、「佐久市男女共同参画推進条例」に基づき、積極的に男女共同参画の推進に関する取組を行っている事業者を募集し表彰します。

対象の事業者は

佐久市内で事業活動を行う個人又は法人、非営利団体、自治会、区、PTA等各種団体

対象の取組は

次のいずれかに該当する取組です。

- 1 女性の能力活用や職域拡大のため積極的な取組を行っている事業者
〈例〉管理職への登用、キャリアアップ支援、様々な職場への女性の配属 など
- 2 家庭生活と仕事その他の活動との両立を支援するため独自の取組を行っている事業者
〈例〉育児・介護休業制度、配偶者出産時休暇制度、短時間勤務制度 など
- 3 男女が共同して参画することができる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者
〈例〉性別による役割分担の見直し、セクハラ・パワハラ防止対策 など

応募方法

ながの電子申請、または応募用紙をメール、郵送もしくは持参により下記へ提出してください。
応募に当たり、必要事項の記載の上、取組内容の説明または事業者の概要がわかるパンフレット等を添付してください。

▽応募用紙…人権同和課窓口で配付、市ホームページに掲載

応募期間

令和7年**6月2日**(月)から**7月31日**(木)まで

表彰

表彰事業者は、審査のうえ決定します。



ながの電子申請

★表彰された事業者の事例を広く紹介し、男女共同参画社会の実現を推進していきます。

広報佐久、佐久ケーブルテレビ、FM さくだいら、各種イベントでのパネル展示、
就活ガイド in 佐久平へ表彰事業者として掲載など

応募・お問い合わせ
〒385-8501 佐久市中込 3056
佐久市市民健康部人権同和課人権教育男女共生係
TEL 0267-62-3135 FAX 0267-64-1157
E-mail jinken@city.saku.nagano.jp